

川内原発の使用済燃料の気になるアレコレ



川内原発の使用済燃料って、意外と知られていないことがたくさんあります。今回はそんなポイントをわかりやすく教えます！



そもそも使用済燃料ってなに？

使用済燃料とは、原発で使用し、核分裂の能力が落ちたウラン燃料のことです。全国の原発では、使用済燃料を燃料プールや乾式貯蔵施設内で保管しています。なお、まだ使える部分はリサイクルして再利用することができます。



川内原発の使用済燃料はどこへ行くの？

国は、「使用済燃料を再処理し、回収されるウランやプルトニウムを有効利用する「核燃料サイクル」を推進する」ことを基本方針としています。川内原子力発電所で発生した使用済燃料についても、青森県六ヶ所村に建設が進められている日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場で搬出することが基本とされています。



六ヶ所再処理工場はいつ頃完成するの？

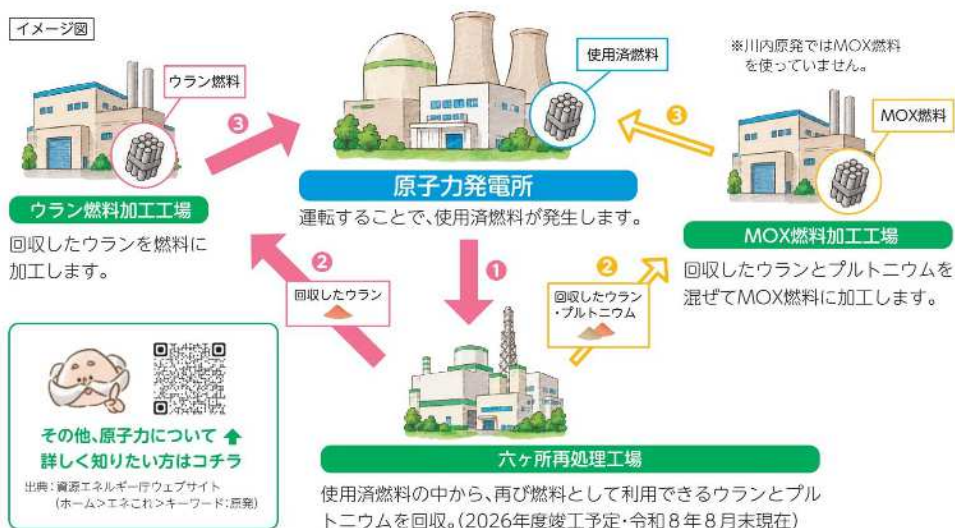
安全対策工事や詳細設計の審査などを進め、2026年度中の完成を目指しています。(令和8年8月末現在)



使用済燃料がリサイクルされる流れ

使用済燃料はリサイクルを通じて資源を有効活用し、原子力発電の持続可能性を高めています。

イメージ図



「川内原発に関する安全協定」を改定しました

令和8年10月のキューデンホールディングス株式会社(HD)の発足に伴い、川内原発の安全性に対する県民の一層の信頼を確保するため「川内原発に関する安全協定」に、これまでの県、薩摩川内市、九州電力の3者に、新たにHDが加わる形で安全協定を改定しました。今回の改定においては、HDは企業グループの代表者として、九州電力が行う原子力事業を支援するなどの内容を新たに追加しました。

この改定に先立って、令和8年8月に知事から九州電力社長に対し、HD体制移行後も、原子力安全の取組に引き続き万全を期すとともに、安全協定にHDも加わることを要請していました。



令和8年8月20日 知事が九州電力社長に要請を行った際の写真

令和8年度第2回原子力安全対策連絡協議会を開催しました



令和8年8月17日に川内原子力発電所周辺の住民の安全と環境の保全を図るため、知事が会長を務め、県、関係市、関係団体等により構成される「原子力安全対策連絡協議会」を開催しました。環境放射線調査結果について、異常がないことなどが共有されました。

川内原発に係る火山活動のモニタリング評価結果

九州電力は川内原発の半径160kmの範囲内にある九州内の5つのカルデラ火山を対象に、噴火履歴の特徴などから、発電所運用期間中における火山活動のモニタリング評価を毎年度実施しています。同社は火山専門家の助言を受けたうえで、6月に破局的噴火の可能性は十分低いと公表しており、公表内容については、原子力規制委員会にも報告をおこなっております。

